お知らせ

昨年の祭に登場した「おしし様」

地元に伝わるお面踊り

、ラジオで活躍中の 「おりがみ」

持参品

●相談員 整形外裂

 $\exists$ 医

■問い合わせ先・参加無料

同法務局人権擁護部■問い合わせ先

でき

|原票で夫婦と確認

①福岡会場=福岡東公共

0 9 2

 $\begin{pmatrix} 8 \\ 3 \\ 2 \end{pmatrix}$ 

4

得制限

夫婦の前年

職業安定所

整形外科

師

## 1 4月曜日、 日時 後 般相談]

第 Ś

0 9 2

(584)

3

 $\frac{3}{1}$ 

通話料は自己負

担

主催

県

**高齢者総合相談** 曜日、午前9時~

認知症相談専用

電話番

 $\begin{array}{c} 3 \\ 4 \\ 4 \end{array}$ 

3

装具交付の要否判定、 内容 肢体不自由の補

●内容 企業の人事担

処方と適合判定







【③認知症電話相	*要予約。原則	●相談員 弁護:	時~同4時	●日時 水曜日、	【②法律相談】

ザ4階・東棟

(春日市

ローバープラ

\* 診察、

検査は午前10時

時受付

·後 1

主催

県社会福祉協議

午前9時3分~午終

·後 2 火

会場

午後4時

)時間 いずれも正午~

①福岡国際会議場

(福岡

込む

市博多区石城町2・

 $\underbrace{1}$ 

[①~③共通事項]

曜日、日時 木・金・土 置 談 談

原町3・1・7)

●場所 ふくとぴあ(福から

②西日本総合展示場新館

ター)・らくらくル

1

州市小倉北区浅野3・

8 1

 $\begin{array}{c} 1 \\ 1 \\ 0 \end{array}$ 

ム

● 相 談 員 保健師 午前 介護経験者か 10 時~午後 ● 村象 高齢者と家族 ● 村談料 無料 **6**092 (584) 同協議会相談課

身体障がい者 尚者 ] 相 談 )

相談のみ 電動車椅子、重度障が 座位保持装置は要予約 い者用意思伝達装置は \*各企業人事担当部課長

面談者

求人事業主

外国籍の人は、

外国

中由

「での夜間透析や入 人に限る。個人の

ない

障がい者 対象

就職を希望する

## (日) 10:00~16:00 回赤間駅前カムカム祭り

赤間駅前カムカム祭り実行委員会では、「第 2回赤間駅前カムカム祭り」を開催します。

> 新しくなった赤間駅北口に、ぜひ足を運 んでください。

9月25日(日)10:00~16:00 ●日時

赤間駅北口広場公園周辺

内容

▽ステージイベント



\*ステージイベントの内容は変更になる場合あり

▽飲食店出店

9 月 27 日

2 10 月19 日 (水)

▽保育園児の絵画展示など

①福岡会場 ●日程

のみ)

■問い合わせ先 同会事務局(山本) ☎090(4344)8120

北九州市(北九州地区)の市(福岡地区のみ)、

共職業安定所、県、

福岡労務局、

障 雇用促生

福祉課障害者福祉係 進 面 談会

は、

■問い合わせ先

▽補装具再交付の

②北九州会場=

八幡公共

主催

県宗像・遠賀保

●対象治療 体外受精、 顕微授精 (凍結卵、胚 が)

健福祉環境事務所

#を押す)

609(音声案内後42 **2**092 (672)

講原

**再演会と交流会**(こうげん)病

0万円未満の人の合計所得金額が73

(1~5月は前々年)

8

職業安定所

5

日時

10 月 5 日

永

午後2時~同4時

▽身体障害者手帳

・補装具修理の場合は 修理が必要な補装具 前回交付補装具

場

▽印鑑

テレビ

**Q**093 (622) #を押す) 566(音声案内後4

## の人権安心高齢者・障 無料電話相談 がい

>講演=

「膠原病とは?

●医療機関 県知事が指

\*交通手段、運賃の申告

診断と治療」/山岡邦

者

内容

階·大会議室

一(東郷)

●助成額 1回の治療に らない場合は対象外 らない場合は対象外

会場

宗像総合庁舎2

主催 岡県人権擁護委員連合 会 福岡法務局•

福公

▽9月5日 日(金)午前8時3分>9月5日(月)~同9 日時

対象 膠原病患者と家\*希望者のみ

▽交流会

健康増進係環境事務所健康増進課

内科医)

病院・膠原病リウマチ 宏さん(産業医科大学

県宗像・遠賀保健福祉 ■申込・問い合わせ先 \*詳しくは問い合わせを

(日) 午前2 ~午後7時 (土)、 10 )、同11 11 後日 ● 族 対 象

参加費

定員

腎

臓疾患患者

期4~9月分)福祉給付金

●内容 虐待など と、家庭内や近隣との トラブル、 生活上の心配ご がら

●相談専用電話番号 員、法務局職員 人権擁護 人権擁護 委

**Q**0570 (00 3

●その他 8時30分から午後5時は、月~金曜日の午前 通話料は自己負担 15分まで、さまざまな 人権相談を随時受け付 福岡法務局で

不妊治療費の

莇 成

\*1年度目は年3回まで 助成が受けられます。 した日の属する年度内 治療が終了

上の夫婦 対象 申請期間 せを 2年目以降は問い合わ (3月3日) 県内在住で法律

(木) までに、同事務 甲込方法 9月22日 所健康増進課☎(36) 2366へ電話で申 先 無 着 料 50 内容 前

●受給資格者 ▽県内在住の身体障害者 患者に、通院に伴う交 通費の一部を助成 を受けている腎臓疾患 夜間に人工透析

る人で、夜間の人工透

\*土・日曜日、 ▽通院証明書 収票でも可 様式は、市福祉課で入\*申請書と通院証明書の ●受付期間 手可 (金) まで

給付金 月額200 市福祉課障害者福祉係日提出・問い合わせ先日 く。郵送可 祝日を除 月 30 日

○世帯全員の住民票の写●提出書類 \*給与所得者は、 \*領収書の添付が必要 するもの >受給資格者と扶養義務 者の前年の所得を証明 続柄記載のもの 源泉徴

③タクシー使用の場合= 以上負担した場合通院で月額2000円 が必要

①自家用車使用の場合= ▽他の法令などで通院 ②公共交通機関使用の場 ▽次のとおり交通手段 以上の場合 通院距離が片道10キロ 区分あり 0円以上負担した場合 合=通院で月額200 の基準を超える人は対 や、本人と扶養義務者 の前年の所得額が一定 交通費が支給される人